

## 住宅政策本部アシスタント職員（一般業務）募集要項

項 目	内 容
職名	住宅政策本部アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都 東部住宅建設事務所 設備課 （千代田区外神田一丁目 1 番 6 号）
職務内容	機械及び電気担当業務補助 設備工事の計画図面の修正、工事書類の作成及び調査等の補助
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 (1) パソコン（AutoCAD、Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 (2) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。 (3) 電話対応において、丁寧・誠実な接遇ができる。 (4) 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。
勤務日数	原則月 4 日（年間 40 日）※土日、祝日を除く。
勤務時間	以下のいずれかで、7 時間 45 分勤務 ・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ・午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで （原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。）
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、災害休暇 （無給）妊婦症状対応休暇、育児時間、生理休暇 ※一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 1,160 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険及び雇用保険は適用外

応募方法等	<p><b>【応募方法】</b></p> <p>「会計年度任用職員申込書※」に必要な事項を記入の上、以下のとおり郵送又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>(1) 申込期間 令和6年4月15日（月）から令和5年4月23日（火）まで（必着）</p> <p>(2) 送り先又は持参場所 〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目1番6号 東京都東部住宅建設事務所 設備課 設備計画担当</p> <p>※ 住宅政策本部ホームページからダウンロードができます。また、東部住宅建設事務所設備課設備計画担当でも用紙を配布します。</p> <p>※ 応募書類を持参する場合は、平日の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）の間に御持参ください。</p> <p><b>【選考方法】</b></p> <p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接選考 令和6年4月25日（木）から令和6年4月26日（金）までの間に実施予定</p> <p>(3) その他 選考結果については、合否にかかわらず、本人宛郵送により通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問合せ	東京都東部住宅建設事務所 設備課 設備計画担当 〒101-0021 千代田区外神田一丁目1番6号 電話 03-3256-2250（ダイヤルイン）